

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	遺骨伝達等事業			<b>担当部局庁</b>	社会・援護局			<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	昭和26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	事業課			吉田 和郎				
<b>会計区分</b>	一般会計											
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	戦没者の遺骨収集の推進に関する法律 厚生労働省設置法第4条第1項第104の2 厚生労働省組織令第108条 地方自治法附則第10条(旧軍関係調査事務委託費)			<b>関係する計画、通知等</b>	復員業務規定(昭26) 「戦没者遺骨のDNA鑑定に関する検討会報告書」(平15.3) 「日韓定期閣僚会議」の了解事項(昭44.8)							
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費							
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	收容した戦没者の遺骨のDNA鑑定や遺留品調査等を実施し、身元が特定された場合は遺族へ伝達し、身元が特定できず遺族に引き渡すことのできない遺骨は千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨することにより、戦没者遺族の慰藉につなげることを目的とする。											
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	海外等で收容された先の大戦における戦没者の遺骨については、遺留品調査等により身元が特定された場合に遺族へ伝達しており、平成15年度以降は遺骨から有力なDNAを抽出できるなど一定の条件を満たす場合に、希望する遺族に対しDNA鑑定を実施し、身元特定に至った場合も同様に伝達している。遺族に引き渡すことのできない遺骨は、国内で再焼骨後、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨している。また、当局保管の朝鮮半島出身旧軍人軍属の遺骨については韓国及び北朝鮮政府に返還するものであり、返還に関する基本的事項に合意している韓国政府に対して遺骨の返還に向けた協議を行っている。											
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負、補助											
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求					
	予算 の 状 況	当初予算	128	122	117	220	169					
		補正予算	-	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-	-					
	計		128	122	117	220	169					
	執行額		106	97	113	-						
執行率(%)		83%	80%	97%	-							
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	平成28年度は、DNA鑑定の実施見込みを勘案し85件の伝達を行う。		戦没者御遺族への遺骨伝達件数			成果実績	件	59	68	41	-	-
						目標値	件	80	90	85	-	85
						達成度	%	73.8	75.6	48.2	-	-
定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度		
平成28年度は、過去3年実績の平均である1,990柱の納骨を行う。		千鳥ヶ淵戦没者墓苑への戦没者遺骨の納骨数			成果実績	柱	1,628	1,843	2,498	-	-	
					目標値	柱	1,778	1,515	1,566	-	1,990	
					達成度	%	91.6	121.7	159.5	-	-	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標					単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	DNA鑑定件数					活動実績	件	194	190	136	-	
						当初見込み	件	83	112	160	173	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標					単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	千鳥ヶ淵戦没者墓苑への戦没者遺骨の納骨数					活動実績	柱	1,628	1,843	2,498	-	
						当初見込み	柱	1,778	1,515	1,566	1,990	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠					単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	X:遺骨伝達等事業に要した経費 Y:遺骨伝達数及び納骨数の合計					単位当たりコスト	千円	71.5	62.8	44.5	106.1	
						計算式	X/Y	106百万円/1,687件	97百万円/1,911件	113百万円/2,539件	220百万円/2,075件	

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	諸謝金	1	1	・戦没者遺族から提供のあった検体からのDNA鑑定の件数の減。
	職員旅費	2	2	
	委員等旅費	1	1	
	遺骨収集帰還等旅費	0	0	
	遺骨収集帰還等庁費	213	162	
	旧軍関係調査事務等委託費	3	3	
計	220	169		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	戦傷病者・戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理すること(Ⅶ-3)							
		施策	戦没者遺骨収集事業等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること(Ⅶ-3-2)							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	収容した戦没者の遺骨のDNA鑑定や遺留品調査等を実施し、身元が特定された場合は遺族へ伝達し、身元が特定できず遺族に引き渡すことのできない遺骨は千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨することにより、戦没者遺族の慰藉につながるものである。									
	改革項目	分野:	-	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-				

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	遺族への遺骨伝達は、国の責務として行われるものであり、遺骨の帰還を待ち望む戦没者遺族のニーズを直接に満たす取組である。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	戦没者遺骨の遺族への返還は、国の責務によって実施すべきものである。また、遺族へ引き渡すことのできない遺骨は、国において千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨している。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	遺族への遺骨伝達は、遺骨の帰還を待ち望む戦没者遺族を慰藉するために非常に重要な取組であり、優先度は高い。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	遺骨のDNA鑑定の専門的知識を有し、かつ慰霊事業を深く理解している業者が限られているため予算決算及び会計令に基づき随意契約を行っている。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	遺族へ遺骨を伝達するために必要最低限の経費を計上している。また、事業実績に基づき、必要経費の見直しを行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業実施にあたり必要なもののみ限定されている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	実績が目標を下回っているが、収容遺骨数が見込みを下回ったこと、および身元特定につながる遺留品を発見できなかったこと、DNA鑑定に時間を要したこと等が主な要因である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	戦没者遺骨を遺族へ返還するため、厚生労働省保管資料をはじめ旧ソ連政府等や復員者提供の名簿、埋葬図を活用し調査を行っている。また、DNA鑑定は、検討会の報告を踏まえ一定条件を満たした場合に限定して実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	伝達、DNA鑑定件数について当初の見込みを下回ったため。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	以下のとおり、遺骨情報の収集→収容→ご遺族への伝達等という一連の取組となっており、役割分担されている。 ①海外未送還遺骨情報収集事業 ↓【国内外において遺骨の情報を収集する】 ②遺骨収集関連事業 ↓【①で得られた情報をもとに遺骨収容を行う】 ③遺骨伝達等事業 【②で収容された遺骨について、御遺族への伝達や身元未判明遺骨の千鳥ヶ淵戦没者への納骨を行う。】
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	厚生労働省社会・援護局	709	海外未送還遺骨情報収集事業	
	厚生労働省社会・援護局	710	遺骨収集関連事業	
点検・改善結果	点検結果	戦没者遺骨から採取する検体の状態により鑑定に必要なDNAの抽出の可否が左右され、かつ、DNA鑑定に時間を要しているため当初見込みを下回っている。		
	改善の方向性	28年度にはDNA鑑定の対象の拡大として部隊記録等から戦没者がある程度特定できる場合には、遺族へのDNA提供の呼びかけを行う予定であり、その状況を注視しつつ必要な経費を精査し、適切に事業を実施していくこととする。		
<b>外部有識者の所見</b>				
点検対象外				
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>				
現状通り	点検結果も妥当であり、遺骨収集帰還により帰還した遺骨について身元特定を行い、遺族に伝達するために必要な事業であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>				
現状通り	-			
<b>備考</b>				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	461	平成23年度	419	平成24年度	363
平成25年度	730	平成26年度	728	平成27年度	744

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【平成27年度実績額】 113百万円

①遺骨遺留品の伝達

厚生労働省 12百万円  
海外等で収容された戦没者の遺骨・遺留品について、遺留品調査・DNA鑑定により身元が特定された場合に都道府県を通じて関係遺族へ伝達を行う経費及び国内空港への遺骨出迎え経費、遺骨引渡式等経費、遺骨伝達に係る都道府県への事務委託費

【随意契約(少額)】

A 民間団体 6者  
9百万円

〔遺骨引渡式開催経費等〕

【事務委託】

B 都道府県(47)  
3百万円

〔遺骨伝達にかかる都道府県庁職員旅費〕

②DNA鑑定事業費

厚生労働省 27百万円  
一定の条件を満たす場合に希望遺族に対して戦没者遺骨とのDNA鑑定を実施

【随意契約(その他)】

C 大学 10者  
25百万円

〔DNA鑑定x経費〕

【旅費・謝金】

D DNA鑑定人会議委員12者  
1.4百万円

〔DNA鑑定人会議出席委員への旅費・謝金〕

【随意契約(少額)】

E 民間団体 1者  
0.3百万円

〔DNA鑑定人会議開催経費〕

③朝鮮半島出身元軍人軍属遺骨送還

厚生労働省 0.6百万円  
当局が保管する元の陸海軍に属して戦没した朝鮮半島出身の軍人軍属の遺骨を韓国政府に送還する

【随意契約(その他)】

F 寺院 2者  
0.6百万円

〔遺骨保管料〕

④千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨経費

厚生労働省 29百万円  
海外等から送還された戦没者の遺骨で、遺族に引き渡すことができないものについて、千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨室に納める

一般競争入札・随意契約(少額・その他)】

G 民間団体 6者  
29百万円

〔焼骨業務、納骨堂の開閉、納骨作業経費(バス借り上げ等)〕

〔遺骨伝達に係る事務費 44百万円・遺骨の伝達、DNA鑑定人会議に係る旅費、慰霊事業補助員に係る経費等〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.(株)ムラヤマ			B.百万円を超える支出が無いため省略		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	遺骨引渡式会場設営	5			
計		5	計		0
C.学校法人 大阪医科薬科大学			D.百万円を超える支出が無いため省略		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	戦没者遺骨等のDNA鑑定料	6			
計		6	計		0
E.百万円を超える支出が無いため省略			F.百万円を超える支出が無いため省略		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
G.株式会社A			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	戦没者遺骨の焼骨経費	26			
計		26	計		0

費目・使途  
(「資金の流れ」に  
おいてブロックご  
とに最大の金額  
が支出されている  
者について記載  
する。費目と使途  
の双方で実情が  
分かるように記  
載)

#### 支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者 数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ムラヤマ	5010001007765	遺骨引渡式会場設営	5	随意契約 (少額)	-	100%	
2	(株)日本旅行	1010401023408	遺骨引渡式に係るバス等 借上げ料	2	随意契約 (少額)	-	100%	
3	(株)はなぜんフロー リスト	3010001114539	生花等購入	1	随意契約 (少額)	-	100%	
4	上州物産(有)	8070002002815	遺骨引渡式に係るストーブ の借上げ等	1	随意契約 (少額)	-	100%	
5	(医)綜友会	8010005000813	遺骨引渡式に係る医師看 護師の配置	0	随意契約 (少額)	-	100%	
6	日本赤十字社	6010405002452	遺骨引渡式に係る医師看 護師の配置	0	随意契約 (少額)	-	100%	

## B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福岡県	6000020400009	遺族への遺骨伝達	0.3	-	-	-	
2	鹿児島県	8000020460001	遺族への遺骨伝達	0.2	-	-	-	
3	北海道	7000020010006	遺族への遺骨伝達	0.1	-	-	-	
4	愛媛県	1000020380008	遺族への遺骨伝達	0.1	-	-	-	
5	香川県	8000020370002	遺族への遺骨伝達	0.1	-	-	-	
6	秋田県	1000020050008	遺族への遺骨伝達	0.1	-	-	-	
7	広島県	7000020340006	遺族への遺骨伝達	0.1	-	-	-	
8	長崎県	4000020420000	遺族への遺骨伝達	0.1	-	-	-	
9	熊本県	7000020430005	遺族への遺骨伝達	0.1	-	-	-	
10	宮崎県	4000020450006	遺族への遺骨伝達	0.1	-	-	-	

## C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	学校法人 大阪医科薬科大学	5120905001893	戦没者遺骨のDNA鑑定等	6	随意契約(その他)	-	100%	
2	国立大学法人 福岡大学	4290005001267	戦没者遺骨のDNA鑑定等	5	随意契約(その他)	-	100%	
3	国立大学法人 山形大学	8390005002565	戦没者遺骨のDNA鑑定等	4	随意契約(その他)	-	100%	
4	学校法人 東京歯科大学	7010005002372	戦没者遺骨のDNA鑑定等	3	随意契約(その他)	-	100%	
5	学校法人 神奈川歯科大学	1021005007564	戦没者遺骨のDNA鑑定等	3	随意契約(その他)	-	100%	
6	国立大学法人 旭川医科大学	2450005001797	戦没者遺骨のDNA鑑定等	2	随意契約(その他)	-	100%	
7	国立大学法人 琉球大学	6360005001332	戦没者遺骨のDNA鑑定等	1	随意契約(その他)	-	100%	
8	国立大学法人 信州大学	3100005006723	戦没者遺骨のDNA鑑定等	1	随意契約(その他)	-	100%	
9	学校法人 日本大学	5010005002382	戦没者遺骨のDNA鑑定等	0	随意契約(その他)	-	100%	
10	学校法人 慈恵大学	9010405001658	戦没者遺骨のDNA鑑定等	0	随意契約(その他)	-	100%	

## D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	DNA鑑定人会議	0.2	-	-	-	
2	個人B	-	DNA鑑定人会議	0.2	-	-	-	
3	個人C	-	DNA鑑定人会議	0.2	-	-	-	
4	個人D	-	DNA鑑定人会議	0.2	-	-	-	
5	個人E	-	DNA鑑定人会議	0.1	-	-	-	
6	個人F	-	DNA鑑定人会議	0.1	-	-	-	
7	個人G	-	DNA鑑定人会議	0.1	-	-	-	
8	個人H	-	DNA鑑定人会議	0.1	-	-	-	
9	個人I	-	DNA鑑定人会議	0.1	-	-	-	
10	個人J	-	DNA鑑定人会議	0.1	-	-	-	

